

推計病床数の検証調査イメージ



【趣旨】

市全体+7方面で需給バランスを可視化することで、2025年に向けた推計病床数の検証する。

- ✓ 本市では、国が定める基準病床数の計算式に市の人口推計や病床利用率等の実績を用いた結果、**約3,300床が必要と推計**した。
- ✓ 患者一人あたりの入院期間が短縮される等、医療の効率化が進んでいる可能性もあり、推計病床数の検証が必要である。
- ✓ 2025年に向けた推計病床数の妥当性を検証するため、需要供給の可視化を図る。

【分析手法】

- ✓ **需要**: 患者調査等を活用して、市全体+7方面の医療需要(想定患者数)を複数パターンで算出
(2017年医療需要と将来人口推計を基に、2025年の医療需要を算出)
 - ✓ **供給**: 平均在院日数・病床利用率を基に、病院ごとの供給能力(患者受入数)を複数パターンで算出
※ H30に病床配分した医療機関の供給能力についても、エリア平均値(入院料ごとに算出)で算出
- 市全体+7方面の需要供給をパターン別に比較し、過剰数・不足数をシミュレート
→ シミュレート結果を基に、推計病床数(約3,300床)の妥当性を検証

よこはま保健医療プランにおける将来病床数

○神奈川県の医療計画と整合を図りながら、市が自主的に策定している。
計画期間は、2018年から2023年の6年間である。

○2025年の必要病床数についても、
市内の医療機関の診療実績等をもとに
地域医療構想とは別に算定している。
(横浜市の2025年推計病床数)

	本市が積算する病床数	地域医療構想の必要病床数
性・年齢階級別人口	横浜市将来人口推計 (H29.12.1 政策局)	日本の地域別将来人口推計 (社人研※)
病床利用率	【横浜市】 H28 病院報告(厚生労働省) 一般病床: 83.6% 療養病床: 93.1%	【全国一律】 医療法施行規則 高度急性期: 75% 急性期: 78% 回復期: 90% 慢性期: 92%
平均在院日数(一般)	13.6日	14.5日
病床数	26,165床	30,155床
	(既存病床数: 22,869床)	(病床機能報告: 22,707床)
差引	△ 3,296床	△ 7,448床

2025年の病床数の推計について

【地域医療構想の必要病床数】

2015年 病床機能報告①	2025年 病床数推計②	差引 ①-②
22,707床	30,155床	△7,448床

※ 病床機能報告は、各医療機関が自主的に報告した病床数。

【本市の独自推計（※）】

2020年の推計病床数 (保健医療プラン中間年)	2025年の推計病床数
24,384床	26,165床

	既存病床数	推計病床数
高度急性期	4,198床	3,633床
急性期	11,901床	9,273床
回復期	2,210床	7,708床
慢性期	4,560床	5,551床
合計	22,869床	26,165床

※ 地域医療構想の必要病床数は全国一律の計算式で算出されていることから、本市の実態と合ったものとするため、市内の医療機関の病床利用率等の実績により独自に推計したもの。

- ※ 1 推計病床数の内訳は地域医療構想の必要病床数で按分
- ※ 2 既存病床数は平成29年3月31日時点のもので、機能別内訳は平成28年度病床機能報告の機能別病床数で按分

平成 30 年度 病床整備事前協議の結果について

医療機関の増床は、医療法に基づく開設許可等に先駆けて市と事前協議を行い、病床の配分を受ける必要があります。（病床整備事前協議）

横浜市では、病床整備の方針をあらかじめ公表した上で、病床整備事前協議を実施しています。

平成 30 年度は、26 事業者から 2,116 床の申請があり、15 事業者に対し合計で 809 床を配分することとしました。

◆ 配分の結果

○公募期間：平成 30 年 9 月 28 日から 11 月 30 日まで

○配分可能病床数：855 床

※配分可能病床数と配分した病床数の差については、次回の病床整備の際の算定基礎に組み入れます。

○病床機能別配分数

病床機能		配分病床数	備考
慢性期	療養病床	270床	主として長期にわたり療養を必要とする患者を入院させるための病床
	緩和ケア病床	40床	悪性腫瘍等による痛みの緩和のための病床
回復期	地域包括ケア病床	334床	急性期医療を経過した患者及び在宅において療養を行っている患者等の受入並びに患者の在宅復帰支援等を行うための病床
	回復期リハビリテーション病床	152床	集中的なリハビリテーションのための病床
その他	NICU	6床	新生児集中治療室
	ICU	5床	新生児治療回復室
	小児病棟	2床	小児の専門医療を行う病床
合計		809床	

○配分の内訳

裏面のとおりに

（参考）平成 30 年度病床整備の方針

◆配分対象とする病床機能

回復期機能又は慢性期機能を担う病床（別表 1）を配分対象とします。

※NICU など特殊な機能を担う病床については、配分を検討します。

（別表 1）

病床機能	病床区分	医科診療報酬点数表の入院料等
慢性期機能	療養病床	療養病棟入院基本料
	一般病床	緩和ケア病棟入院料
		特殊疾患病棟入院料 又は 特殊疾患入院医療管理料 障害者施設等入院基本料
回復期機能	療養病床	地域包括ケア病棟入院料 又は 地域包括ケア入院医療管理料
	一般病床	
	療養病床	回復期リハビリテーション病棟入院料
特殊な機能	一般病床	NICU等

◆優先事項

横浜市内の既存の医療機関の増床を優先します。

○配分の内訳

	病院名 (開設者)	設置 区	配分数	療養病床			一般病床					
				療養	地域包 括ケア	回復期 リハビリ テーション	緩和 ケア	地域包 括ケア	回復期 リハビリ テーション	N I C U	G C U	小児 病棟
1	汐田総合病院 (公益財団法人 横浜勤労者福祉協会)	鶴見	58床					58床				
2	済生会横浜市東部病院 (社会福祉法人 恩賜財団 済生会支部 神奈川県済生会)	鶴見	2床									2床
3	新横浜リハビリテーション病院 (医療法人 五星会)	神奈 川	104床				20床	42床	42床			
4	仁恵病院 (医療法人 大恵会)	神奈 川	10床	10床								
5	神奈川県立子ども医療センター (地方独立行政法人 神奈川県立病院機構)	南	11床						6床	5床		
6	(仮)第二港南台病院 (医療法人 裕徳会)	港南	120床		60床			60床				
7	聖隷横浜病院 (社会福祉法人 聖隷福祉事業団)	保土 ヶ谷	67床				20床	9床	38床			
8	横浜ほうゆう病院 (医療法人社団 鵬友会)	旭	70床	70床								
9	鶴ヶ峰クリニック (医療法人社団 善仁会)	旭	14床	14床								
10	市ヶ尾病院 (医療法人社団 成仁会)	青葉	8床			8床						
11	(仮)横浜川和町病院 (医療法人社団 元気会)	都筑	228床	176床				52床				
12	平成横浜病院 (医療法人 横浜平成会)	戸塚	10床					6床	4床			
13	戸塚共立第1病院 (医療法人 横浜柏堤会)	戸塚	60床						60床			
14	戸塚共立第2病院 (医療法人 横浜柏堤会)	戸塚	4床					4床				
15	(仮)ゆめが丘病院 (医療法人社団 鵬友会)	泉	43床					43床				
配分病床数			809床	270床	60床	8床	40床	274床	144床	6床	5床	2床

お問合せ先

医療局医療政策課 地域医療整備担当課長 川崎 洋和 Tel 045-671-4819